

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アートネイチャー

(E03493)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379-3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379-3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	25,569	28,875	35,091
経常利益（百万円）	3,414	4,148	4,109
四半期(当期)純利益（百万円）	2,011	2,387	2,310
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,037	2,457	2,450
純資産額（百万円）	17,274	20,706	17,696
総資産額（百万円）	29,926	34,798	32,544
1株当たり四半期(当期)純利益金 額（円）	126.87	150.13	145.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	126.40	149.13	145.13
自己資本比率（%）	57.7	59.4	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,058	555	3,121
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,487	△2,045	△726
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△820	414	△834
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	13,046	13,834	14,885

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	51.23	48.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成26年2月14日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、企業収益や消費動向に改善が見られるなど、景気回復の兆しが現れております。

一方、平成26年4月からの消費税増税に伴う消費マインドの減退懸念や円安進行による原材料価格上昇などにより、国内景気は引き続き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長を目指し、「製造・販売一体となったお客様満足の追求」「新業態・新チャネルでの成果の創出」「業務革新の推進と利益構造の改善」「強い人材の育成と働き甲斐のある職場風土の確立」を基本方針とし、効果的な広告宣伝、商品開発力の強化や販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様の定着推進等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は28,875百万円（前年同四半期比12.9%増）となりました。利益については、売上高の増加により営業利益は4,085百万円（同21.4%増）、経常利益は4,148百万円（同21.5%増）、四半純利益は2,387百万円（同18.7%増）と前年同四半期比増収増益となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりです。

<男性向け売上高>

男性向け売上高については、お客様担当制強化によるお客様の定着推進、販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様満足向上等の諸施策を実施した結果、16,591百万円（前年同四半期比7.3%増）となりました。

<女性向け売上高>

女性向け売上高については、百貨店での展示試着会の拡大、新商品の積極的販売、販売スタッフのスキル強化によるお客様満足向上、ウィッグ定期点検プログラムによるお客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、9,840百万円（同16.8%増）となりました。

（2）財政状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ2,253百万円増加し、34,798百万円となりました。これは、現金及び預金が減少した一方、売掛金、有価証券が増加したこと等により流動資産が1,390百万円増加したこと、また有形固定資産の増加等により固定資産が863百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ756百万円減少し、14,091百万円となりました。これは、未払金、未払法人税等の減少等により流動負債が1,170百万円減少した一方、固定負債が414百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3,009百万円増加し、20,706百万円となりました。これは新株発行等により資本金および資本剰余金がそれぞれ660百万円増加したこと、利益剰余金が1,594百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末比1,051百万円減少し、13,834百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益4,138百万円に加え減価償却費592百万円、前受金の増加318百万円、退職給付引当金の増加193百万円等があった一方、売上債権の増加1,151百万円、たな卸資産の増加456百万円、法人税等の支払2,144百万円、その他の営業支出505百万円等により、555百万円の資金収入(前年同四半期は2,058百万円の資金収入)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の取得による支出2,000百万円、有形固定資産の取得による支出831百万円等があった一方、有価証券の償還による収入1,000百万円等により、2,045百万円の資金支出(前年同四半期は1,487百万円の資金支出)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

新株発行による収入1,320百万円があった一方、配当金の支払789百万円、リース債務返済による支出115百万円等により、414百万円の資金収入(前年同四半期は820百万円の資金支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、123百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修計画について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは次のとおりであります。なお、毛髪関連事業の設備をセグメントに区分することが困難なため、セグメントごとに示すことはしていません。

重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		変更の内容
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	
営業店	全国	営業店移転・リニューアル※2	2,803,485	657,654	完了年月を平成26年3月から平成27年3月に変更 上記変更に伴い、投資予定額を1,331,781千円から2,803,485千円に変更
当社 海外工場	カンボジア 王国 プノンペン 市	新工場建設	800,000	—	投資内容の見直しにより、投資予定額を525,000千円から800,000千円に変更 また、着手年月を平成25年10月から平成26年1月に変更

(注) 1. 金額には消費税は含まれておりません。

2. 内訳は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	投資予定金額	
	総額 (千円)	既支払額 (千円)
関東信越ブロック 1店舗 内レディース専門店1店舗	44,784	36,084
首都圏ブロック 7店舗 内レディース専門店2店舗	615,759	161,913
中部ブロック 4店舗 内レディース専門店1店舗	211,176	33,853
関西ブロック 8店舗 内レディース専門店5店舗	624,557	246,242
中四国ブロック 2店舗	179,987	—
九州ブロック 3店舗 内レディース専門店1店舗	189,046	—
ジュリア・オージェ 計42店舗	830,028	154,192
その他改修等	108,148	25,369
合計	2,803,485	657,654

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,440,000
計	55,440,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,157,600	17,157,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,157,600	17,157,900	—	—

(注) 1.平成25年12月9日をもって、当社株式は東京証券取引所ジャスダック市場から同所市場第一部に市場変更されております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	300	16,527,600	45	3,001,140	45	2,888,640
平成25年12月6日 (注)2	450,000	16,977,600	471,611	3,472,751	471,611	3,360,251
平成25年12月25日 (注)3	180,000	17,157,600	188,644	3,661,395	188,644	3,548,895

(注) 1.新株予約権の行使による増加であります。

(注) 2.有償一般募集(公募による売出し)

発行価格 2,210円

発行価額 2,096.05円

資本組入額 1,048.025円

払込金総額 943,222千円

(注) 3. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)

発行価額 2,096.05円
 資本組入額 1,048.025円
 割当先 野村證券(株)

(注) 4. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ45千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 582,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,943,200	159,432	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	16,527,300	—	—
総株主の議決権	—	159,432	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の自己株式が89,900株(議決権の数899個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	582,100	—	582,100	3.52
計	—	582,100	—	582,100	3.52

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,866,535	11,814,614
売掛金	3,814,111	4,967,568
有価証券	2,018,794	3,019,591
商品及び製品	984,194	1,356,674
仕掛品	92,447	94,695
原材料及び貯蔵品	949,331	1,046,905
その他	1,229,022	1,041,439
貸倒引当金	△9,891	△6,891
流動資産合計	21,944,547	23,334,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,647,291	3,931,944
その他（純額）	2,377,328	2,631,330
有形固定資産合計	6,024,619	6,563,275
無形固定資産		
その他	392,846	437,367
無形固定資産合計	392,846	437,367
投資その他の資産		
その他	4,242,481	4,522,082
貸倒引当金	△60,188	△59,236
投資その他の資産合計	4,182,292	4,462,846
固定資産合計	10,599,758	11,463,489
資産合計	32,544,306	34,798,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	275,551	288,090
未払金	2,173,868	1,309,526
未払法人税等	1,231,090	597,703
前受金	4,718,762	5,037,505
賞与引当金	776,310	388,364
役員賞与引当金	150,000	112,500
商品保証引当金	34,119	30,605
ポイント引当金	62,296	71,600
その他	1,113,204	1,528,826
流動負債合計	10,535,205	9,364,721
固定負債		
退職給付引当金	2,053,340	2,246,546
役員退職慰労引当金	1,150,395	1,189,147
資産除去債務	1,001,431	1,053,376
その他	107,072	237,649
固定負債合計	4,312,239	4,726,719
負債合計	14,847,444	14,091,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,001,095	3,661,395
資本剰余金	2,888,595	3,548,917
利益剰余金	12,288,081	13,882,732
自己株式	△531,453	△531,433
株主資本合計	17,646,317	20,561,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,030	3,329
為替換算調整勘定	21,216	87,999
その他の包括利益累計額合計	24,246	91,328
新株予約権	21,658	46,023
少数株主持分	4,640	7,680
純資産合計	17,696,861	20,706,644
負債純資産合計	32,544,306	34,798,085

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	25,569,839	28,875,119
売上原価	6,718,260	7,574,803
売上総利益	18,851,578	21,300,316
販売費及び一般管理費	15,487,343	17,214,667
営業利益	3,364,234	4,085,648
営業外収益		
受取利息	70,260	62,155
受取配当金	513	1,240
投資有価証券評価益	27,732	62,256
その他	36,912	47,231
営業外収益合計	135,418	172,883
営業外費用		
為替差損	25,667	30,621
支払保証料	41,284	44,130
その他	17,804	35,610
営業外費用合計	84,757	110,362
経常利益	3,414,896	4,148,169
特別利益		
固定資産売却益	11	—
特別利益合計	11	—
特別損失		
固定資産除却損	1,956	9,427
会員権評価損	2,440	—
特別損失合計	4,396	9,427
税金等調整前四半期純利益	3,410,511	4,138,741
法人税、住民税及び事業税	1,290,937	1,526,877
法人税等調整額	107,184	221,721
法人税等合計	1,398,122	1,748,599
少数株主損益調整前四半期純利益	2,012,389	2,390,142
少数株主利益	1,355	2,732
四半期純利益	2,011,033	2,387,410

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,012,389	2,390,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296	299
為替換算調整勘定	24,621	67,091
その他の包括利益合計	24,917	67,390
四半期包括利益	2,037,306	2,457,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,034,470	2,454,492
少数株主に係る四半期包括利益	2,836	3,040

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,410,511	4,138,741
減価償却費	537,745	592,186
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	72	△4,058
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△318,600	△387,930
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,500	△37,500
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△5,713	△3,513
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8,210	9,303
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	222,817	193,067
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	177,077	38,752
受取利息及び受取配当金	△70,773	△63,396
固定資産除却損	1,956	9,427
固定資産売却損益 (△は益)	△11	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	△27,732	△62,256
売上債権の増減額 (△は増加)	△365,976	△1,151,494
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△454,950	△456,228
仕入債務の増減額 (△は減少)	138,605	10,171
前受金の増減額 (△は減少)	969,549	318,742
その他	△309,850	△505,564
小計	3,925,437	2,638,452
利息及び配当金の受取額	74,911	61,772
法人税等の支払額	△1,942,033	△2,144,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,058,315	555,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,000,000	△2,000,000
有価証券の償還による収入	—	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△345,111	△831,373
有形固定資産の売却による収入	27	—
無形固定資産の取得による支出	△128,218	△84,842
長期貸付金の回収による収入	1,285	1,012
敷金及び保証金の差入による支出	△49,899	△138,941
敷金及び保証金の回収による収入	27,437	23,909
その他	7,362	△15,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,487,117	△2,045,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△32,632	△115,992
株式の発行による収入	630	1,320,601
自己株式の取得による支出	△31	△58
配当金の支払額	△788,157	△789,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	△820,191	414,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,356	24,634
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△244,636	△1,051,125
現金及び現金同等物の期首残高	13,290,807	14,885,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,046,170	※ 13,834,205

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	11,027,671千円	11,814,614千円
有価証券勘定	3,018,498	3,019,591
償還期限が3か月を超える有価証券	△1,000,000	△1,000,000
現金及び現金同等物	13,046,170	13,834,205

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	396,252	25	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	396,281	25	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額(平成24年10月30日決議)には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式90,000株に対する配当金2,250千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	396,379	25	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	396,380	25	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式90,000株に対する配当金2,250千円(平成25年6月20日決議)及び89,900株に対する配当金2,247千円(平成25年10月30日決議)を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月6日付で、公募による新株式発行の払込、平成25年12月25日付で、第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる当社株式の売出し)の払込を受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が660,255千円、資本剰余金が660,255千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,661,395千円、資本剰余金が3,548,895千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,466,977	8,425,587	23,892,564	1,677,274	25,569,839	—	25,569,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	1,125,225	1,125,225	△1,125,225	—
計	15,466,977	8,425,587	23,892,564	2,802,500	26,695,064	△1,125,225	25,569,839
セグメント利益	10,829,120	6,393,804	17,222,925	1,631,734	18,854,659	△3,080	18,851,578

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△3,080千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,591,580	9,840,799	26,432,380	2,442,739	28,875,119	—	28,875,119
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	1,737,905	1,737,905	△1,737,905	—
計	16,591,580	9,840,799	26,432,380	4,180,645	30,613,025	△1,737,905	28,875,119
セグメント利益	11,554,311	7,450,131	19,004,443	2,295,897	21,300,340	△24	21,300,316

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△24千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	126円87銭	150円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,011,033	2,387,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,011,033	2,387,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,850	15,902
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	126円40銭	149円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	58	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式(前第3四半期連結会計期間末日現在90,000株、当第3四半期連結会計期間末日現在89,900株)を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・396,380千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。